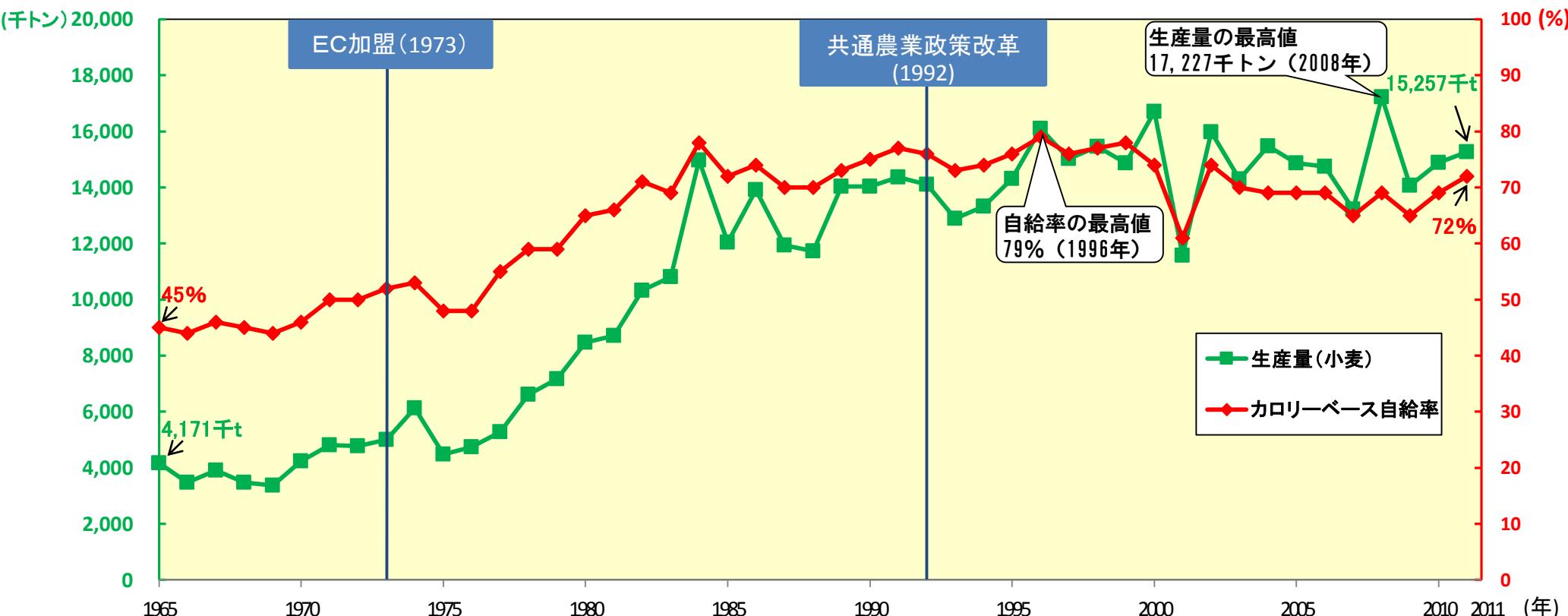


英国の食料自給率（カロリーベース）の推移

- 英国のカロリーベース食料自給率は、1960年代は40%台で推移、70年代から90年代半ばまで徐々に上昇し、1996年には79%に到達。
- 自給率向上の主な要因としては、以下のとおり。
 - ① 生産面では、平地が多く、効率的な農業生産が可能であるなど、EU域内での競争力が相対的に高い中で、1973年のEC加盟に伴う共通農業政策(価格支持制度)の適用により、小麦等の生産が大幅に拡大したこと、
 - ② 消費面では、大きな食生活の変化が生じた我が国とは異なり、国内で生産可能な小麦、畜産物を中心とした食生活に大きな変化がなかったこと
- しかしながら、その後、共通農業政策の改革等に伴い、食料自給率は、緩やかに低下傾向で推移。



資料：FAO, "Food Balance Sheets"等を基に農林水産省で試算。

<共通農業政策(価格支持制度)> 介入価格での買い支えと、可変輸入課徴金制度(域内の基準価格と国際価格の差を調整金として徴収する制度)により、
価格を支持。生産刺激的な制度であったため、生産過剰と財政負担増大を招いた。

<共通農業政策の改革> 価格支持水準を引き下げ、直接支払いを導入。

(参考2)食料自給率目標の考え方

食料自給率の推移

- 食料自給率は、国内の食料消費が国産でどの程度まかなわれているかを示す指標。
- その示し方については、単純に重量で計算することができる品目別自給率と、食料全体について共通の「ものさし」で単位を揃えることにより計算する総合食料自給率の2種類。
- このうち、総合食料自給率は、熱量で換算するカロリーベースと金額で換算する生産額ベースがあり、2つの指標とも長期的に低下傾向で推移。
- また、品目別自給率は、国内での自給が可能な米の自給率が高い水準にある一方、飼料等を輸入に依存している肉類や大豆の自給率が低い水準で推移。

カロリーベース総合食料自給率

生命・健康の維持にはカロリーが不可欠であることから、供給カロリーが国内生産でどの程度まかなわれているのかを示す指標

$$\frac{\text{1人1日当たり国産供給熱量}(939\text{kcal})}{\text{1人1日当たり供給熱量}(2,424\text{kcal})} = 39\% \quad (\text{H25})$$

生産額ベース総合食料自給率

国内農業の経済的価値を示す指標であり、比較的の低カロリーの野菜や輸入飼料に依存する畜産物等の生産活動をより適切に反映した指標。

$$\frac{\text{国内生産額}(9.9\text{兆円})}{\text{国内消費仕向額}(15.1\text{兆円})} = 65\% \quad (\text{H25})$$

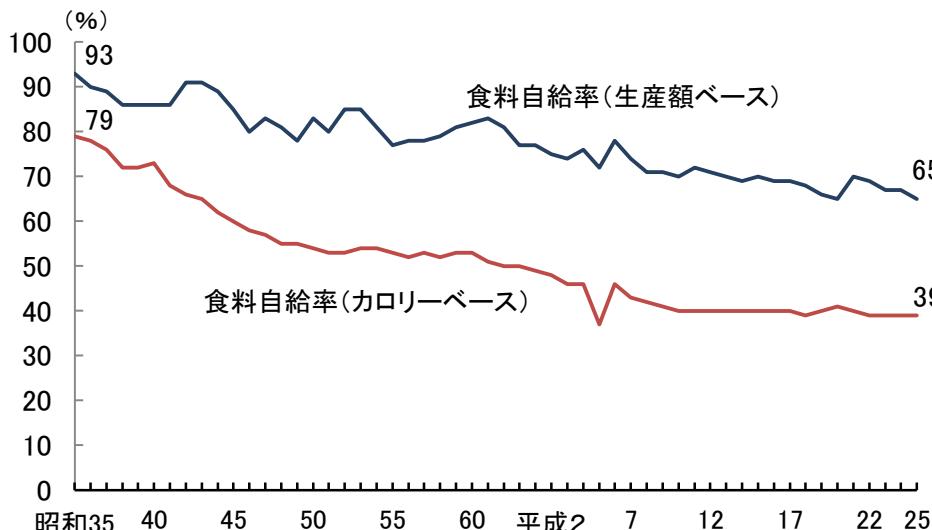
品目別自給率

例えば「小麦の自給率」など、特定の品目の自給率を示す指標(重量ベース)

(例) 小麦の品目別自給率

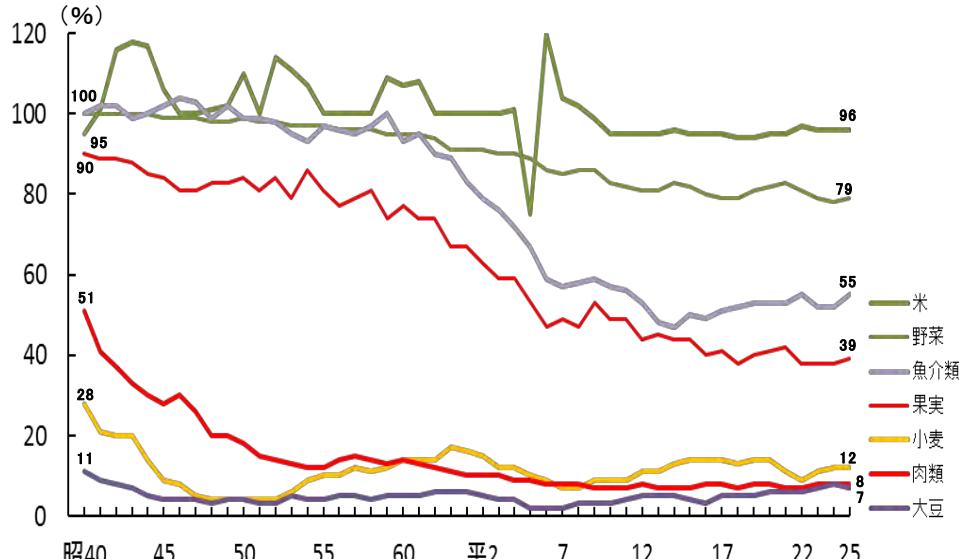
$$\frac{\text{小麦の国内生産量}(81\text{万トン})}{\text{小麦の国内消費仕向量}(699\text{万トン})} = 12\% \quad (\text{H25})$$

○我が国の総合食料自給率の推移



資料:平成25年度食料需給表

○品目別自給率の推移



資料:平成25年度食料需給表

※肉類については、飼料自給率を考慮した品目別自給率を示す。

食料・農業・農村基本法における食料自給率の位置付け

- 食料・農業・農村基本法においては、食料の安定供給の確保について、①世界の食料需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、平常時においては国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これに輸入と備蓄とを適切に組み合わせること、②不測時においても、食料安全保障の観点から、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図ることの必要性を明示(第二条)。
- また、食料自給率目標については、食料・農業・農村基本計画において、その向上を図ることを旨として、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めると規定(第十五条)。

食料・農業・農村基本法(抜粋)

(食料の安定供給の確保)

第二条 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。

- 2 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行わなければならない。
- 3 食料の供給は、農業の生産性の向上を促進しつつ、農業と食品産業の健全な発展を総合的に図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する國民の需要に即して行われなければならない。
- 4 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当な期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないよう、供給の確保が図られなければならない。

第十五条 政府は、食料、農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

二 食料自給率の目標

- 3 前項第二号に掲げる食料自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものとする。

(不測時における食料安全保障)

第十九条 国は、第二条第四項に規定する場合において、国民が最低限度必要とする食料の供給を確保するため必要があると認めるときは、食料の増産、流通の制限その他必要な施策を講ずるものとする。

これまでの基本計画における食料自給率目標等の考え方①

- 平成12年及び平成17年の基本計画では、食料自給率目標について、食料消費及び農業生産の指針として、計画期間内における実現可能性を考慮して設定。
- 一方、現行(平成22年)の食料自給率目標については、平成20年以降の穀物価格の大幅な上昇等を背景に、我が国が持てる資源を全て投入した時に初めて可能となる高い目標として設定。

1 総合食料自給率

	総合食料自給率目標		食料自給率目標の定め方
	カロリー ベース	生産額 ベース	
平成12年基本計画	45%	74% (参考値)	<p>食料自給率の目標については、これを掲げる意義及びその達成に向けた取組を通じて我が国の食料供給力の向上が図られることの重要性にかんがみ、また、我が国の食料自給率が年々低下し、供給熱量ベースで4割程度と先進国の中で最も低い水準となっている中で、国民の多くが我が国の食料事情に不安を抱いていることを踏まえれば、基本的には、食料として国民に供給される熱量の5割以上を国内生産で賄うことを目指すことが適當である。</p> <p>しかしながら、この基本計画で定める食料自給率の目標は、<u>計画期間内における食料消費及び農業生産の指針となるものであることから、実現可能性や、関係者の取組及び施策の推進への影響を考慮して定める必要がある</u>。</p> <p>このため、この基本計画においては、平成22年度までの計画期間を、関係者の努力により食料自給率の低下傾向に歯止めを掛け、その着実な向上を図っていく期間と位置付け、関係者が取り組むべき食料消費及び農業生産における課題を明らかにして、計画期間内においてこれらの課題が解決された場合に実現可能な水準を食料自給率目標として設定することとする。</p>
平成17年基本計画	45%	76%	<p>食料自給率の目標については、世界の食料需給が不安定な要素を有していることや、国民の多くが我が国の食料事情に不安を抱いていることを踏まえれば、基本的には、食料として国民に供給される熱量の5割以上を国内生産で賄うことを目指すことが適當である。</p> <p>一方、本基本計画における食料自給率の目標設定に当たっては、この目標が<u>望ましい食生活や消費者ニーズに応じた国内生産の指針としての役割を有することを踏まえると、計画期間内における実現可能性を考慮する必要</u>がある。このため、3で掲げる「重点的に取り組むべき事項」への取組に万全を期して課題の解決を図ることとし、その場合に実現可能な姿として、4で掲げるとおり、「平成27年度における望ましい食料消費の姿」及び「平成27年度における農業生産の努力目標」を示し、それらを踏まえたものとして、主要品目別の自給率の目標や総合食料自給率の目標等を示すこととする。</p> <p>その上で、平成27年度における自給率目標が実現した次の段階には、5割以上の供給熱量自給率の実現が見込まれるものとなるよう、国産農産物の輸出の更なる拡大や、革新的な新技術を通じた生産性の大幅な向上、機能性を付与した農産物の開発等を通じて、今までになかったような新たな需要先の開拓に取り組むこととし、今回の計画期間から、そのために必要な条件整備を進めることとする。</p>
現行基本計画 (平成22年)	50%	70%	<p>世界人口の増加、中国やインド等での所得水準の向上、バイオ燃料の拡大等により農産物の需要が増大する一方、地球温暖化等による水資源の不足や砂漠化の進行、世界の穀物単収の伸びの鈍化等による農産物の供給面での懸念が生じている。このため、今後とも、世界の穀物等の需給はひつ迫した状態が継続し、食料価格は高い水準で、かつ、上昇傾向で推移するとも予測されている。また、一部の食料輸入国や多国籍企業が世界各地の農地への投資を進める動きもみられる。(略)</p> <p>一方、食料生産を支える我が国の農村は、極めて厳しい状況にある。過疎化、高齢化が止まらず、これに兼業機会の減少も重なり、地域の活力がますます低下している。このため、水田をはじめとした我が国の貴重な農地資源が十分活用されず、耕作放棄地の増加さえ起こっている。基幹的な農業従事者の平均年齢が年々高まり、65歳を超えて現在、世界の食料需給のひつ迫に対応して食料自給率の向上のための戦略を早急に打ち立てなければならない。(略)</p> <p>平成32年度の総合食料自給率目標は、以上のような国際情勢、農業・農村の状況、課題克服のための関係者の最大限の努力を前提として、<u>我が国の持てる資源をすべて投入した時に初めて可能となる高い目標として、供給熱量ベースで平成20年度41%を50%まで引き上げることとする</u>。</p>

これまでの基本計画における食料自給率目標等の考え方②

- 品目別自給率については、平成12年及び平成17年の基本計画では計画の本体に目標として設定されているのに対して、現行の基本計画では計画の参考資料に記載。
- また、12年及び17年の基本計画では、基本法で定められた消費面の指針として、望ましい栄養バランスが実現するとともに、食品の廃棄や食べ残しが減少することを見込んで「望ましい食料消費の姿」として目標年の年間消費量を設定しているのに対して、現行の基本計画では平成32年度における年間消費量の予測値を記載。
- 農地面積については、平成12年及び平成17年の基本計画では、耕作放棄地の発生抑制等によりすう勢値よりも農地の減少が抑制される見通しを設定したのに対して、現行の基本計画では荒廃した耕作放棄地の再生等により基準年(平成21年)の農地が維持される見通しを設定。

2 品目別自給率等

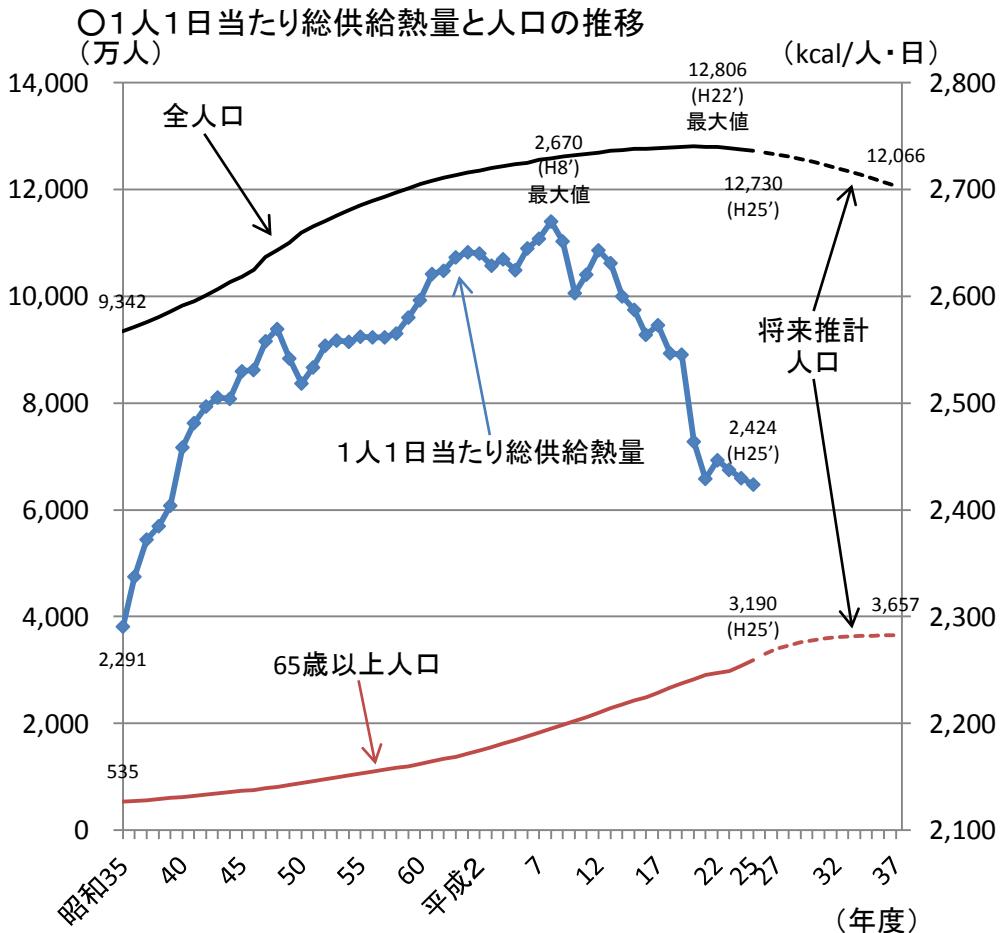
	飼料自給率	品目別自給率	主食用 穀物自給率	穀物自給率	生産面の指針	消費面の指針
平成12年基本計画	35%	目標として設定	62%	30%	「生産努力目標」 を設定	栄養バランス等を考慮した 「望ましい食料消費の姿」を 設定
平成17年基本計画	35%	目標として設定	63%	30%	「生産努力目標」 を設定	栄養バランス等を考慮した 「望ましい食料消費の姿」を 設定
現行基本計画 (平成22年)	38%	基本計画の参考資料に 記載	—	—	「生産数量目標」 を設定	基本計画に年間消費量の 予測値を記載

3 農地面積等

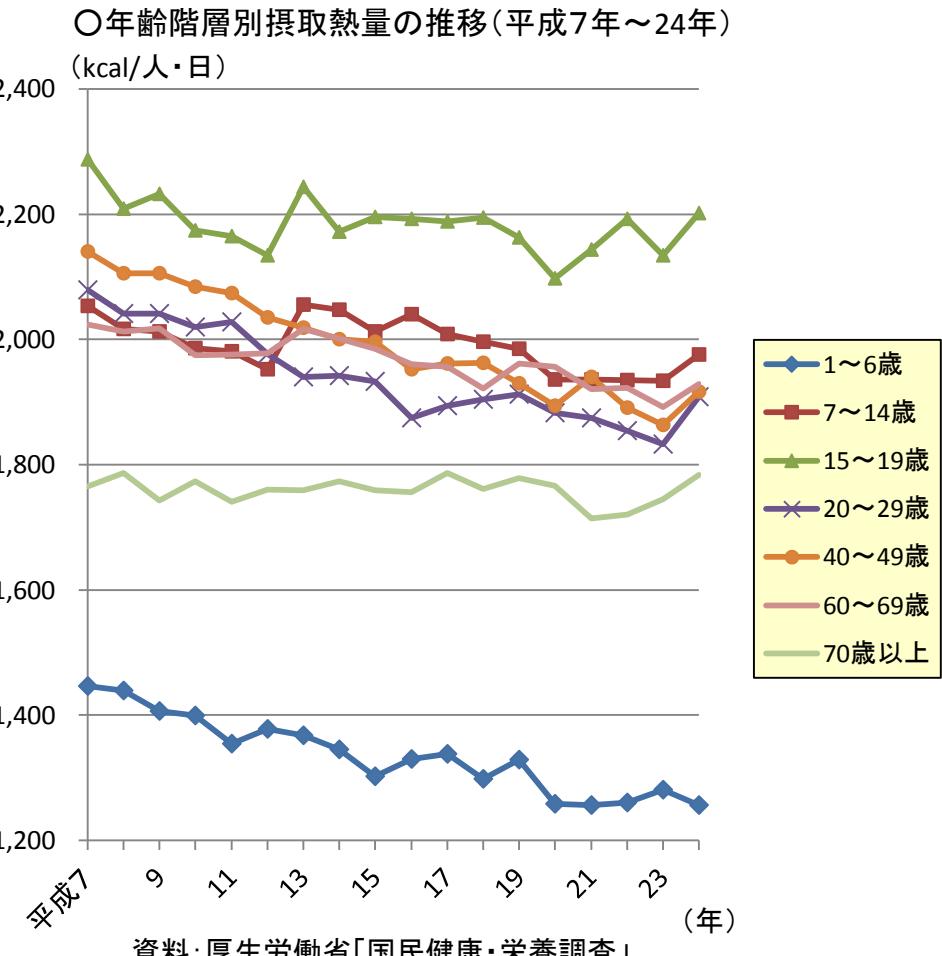
	農地面積	延べ作付面積	耕地利用率	農地の見通しと確保の内容	
				すう勢	施策効果
平成12年基本計画	470万ha	495万ha	105%	耕作放棄地の発生:▲26万ha 農地の転用:▲23万ha	耕作放棄地の発生抑制: +21万ha 農地の拡張等: +8万ha
平成17年基本計画	450万ha	471万ha	105%	耕作放棄地の発生:▲26万ha 農地の転用:▲14万ha	耕作放棄地の発生抑制・再活用等: +19万ha
現行基本計画 (平成22年)	461万ha	495万ha	108%	耕作放棄地の発生:▲21万ha 農地の転用:▲14万ha	優良農地の転用の抑制等: +5万ha 耕作放棄地の発生抑制: +18万ha 荒廃した耕作放棄地の再生: +12万ha

総供給熱量と人口等の推移

- 今後の食料消費の動向については、人口とその年齢構成が影響。
- 実際に、直近の10年間において1人1日当たり総供給熱量の減少が続いているのは、他の年齢層と比較して摂取熱量が少ない高齢者層の増加が一つの要因。
- 今後、人口の減少や高齢化が進展すると予測されていることから、1人1日当たり総供給熱量も減少していくと予想されるところ。



資料：農林水産省「食料需給表」、総務省「人口推計」、
国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)

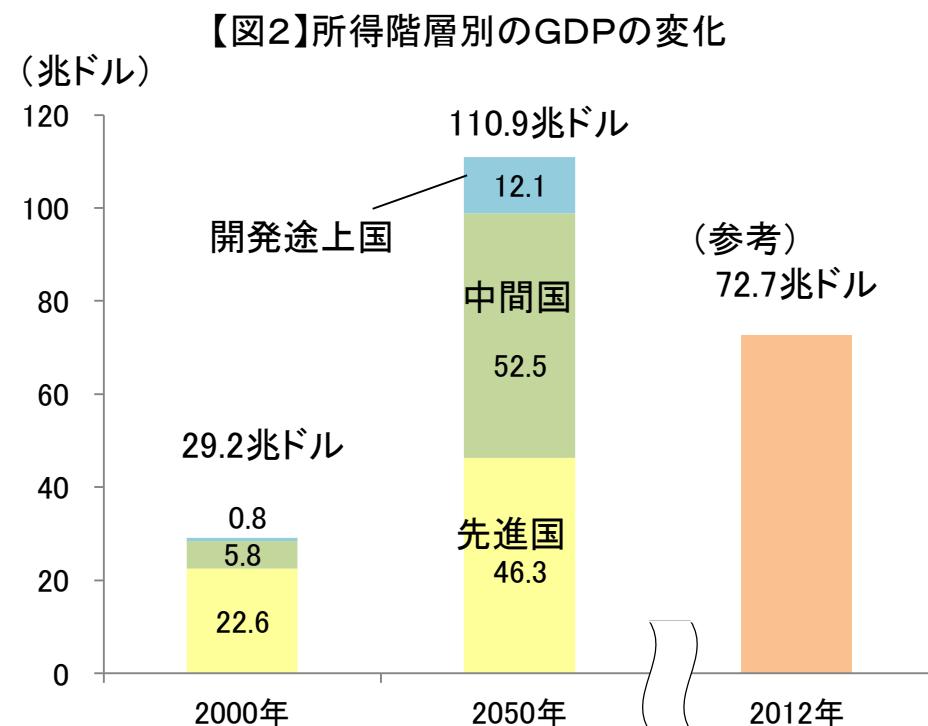
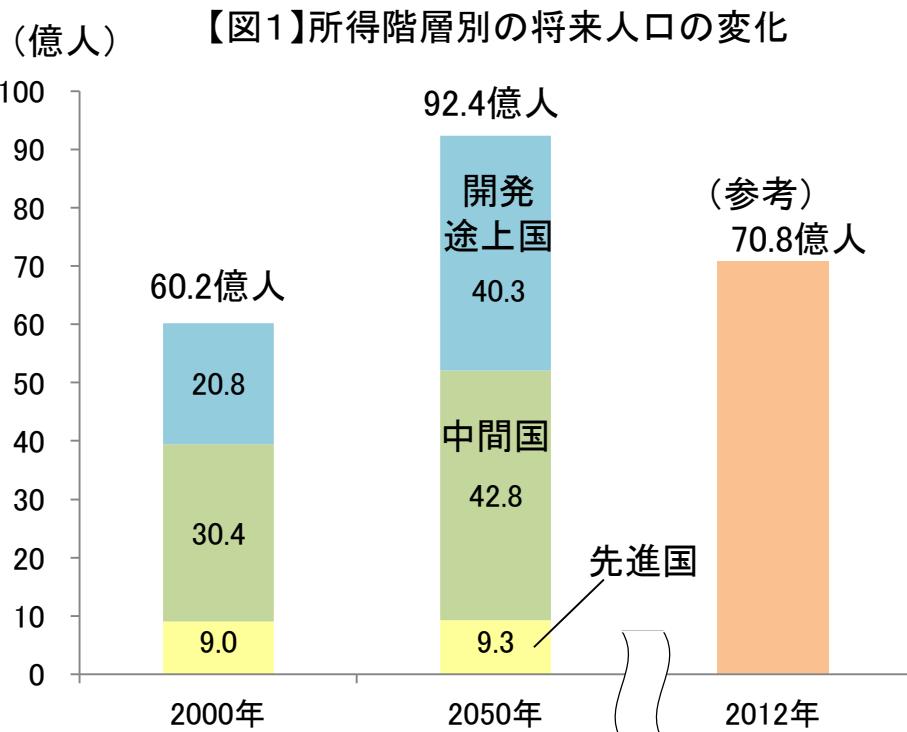


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

(参考3) 我が国の食料をめぐる状況

世界の将来人口と経済成長の見通し

- 世界の人口は、2000年に約60億人であったが、中国等の中間国やインド等の開発途上国で人口が大幅に増加し、2050年には約92億人に達する見通し。
- また、世界のGDPもこうした中間国や開発途上国の経済発展により、2050年には、2000年比で3.8倍の約111兆ドルに達する見通し。



資料:農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」ベースライン予測結果

2012年の世界人口は、UN, World Population Prospects: The 2012 Revision

2012年の世界GDPは、UN,National Accounts Main Aggregates Database

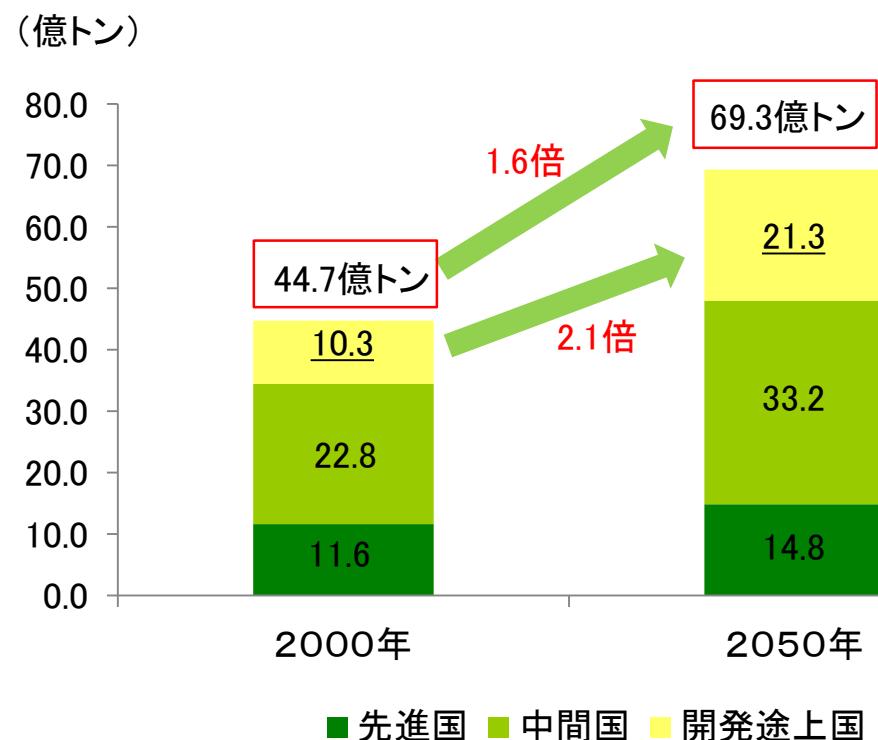
注: 所得階層区分は、世界銀行における分類を参考として、2000年の1人当たりGNIが、9,266ドル以上を「先進国」、756ドル以上9,265ドル以下を「中間国」、755ドル以下を「開発途上国」としている。

データの制約により、2012年の世界人口とGDPについて、所得階層別を示すことは困難。

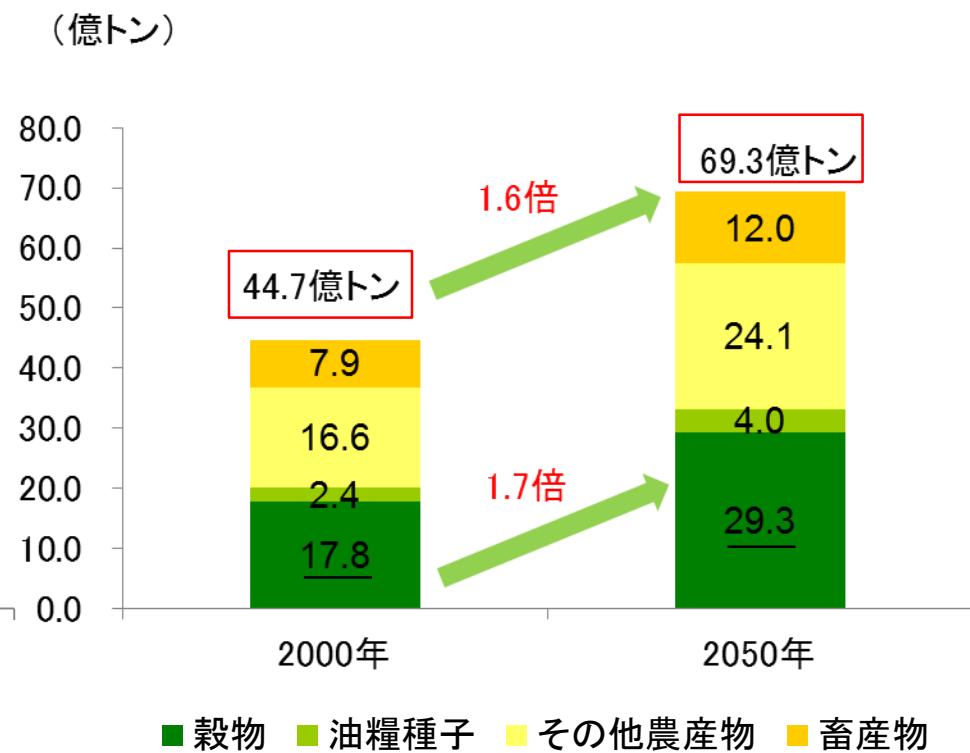
世界の食料需給の見通し

- 世界の食料需要は、中間国や開発途上国の人団増加や経済発展等により、2000年に約45億トンであったものが、2050年には約69億トンに増大する見通し。
- また、世界の食料需要を品目別に見ると、穀物需要は2000年に約18億トンであったものが、2050年には約29億トンに達する見通し。

【図1】世界全体の食料需要量の変化(所得階層別)



【図2】世界全体の食料需要量の変化(品目別)



資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」ベースライン予測結果

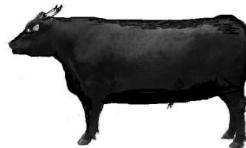
注：所得階層区分は、世界銀行における分類を参考として、2000年の1人当たりGNIが、9,266ドル以上を「先進国」、756ドル以上9,265ドル以下を「中間国」、755ドル以下を「開発途上国」としている。

経済成長と穀物需要の関係

- 経済が成長し、国民1人当たり所得が向上するにつれて、1人・1年当たりの食肉消費量は増加する傾向。
- 下図のとおり、畜産物1単位の生産には、その何倍もの飼料穀物を家畜に与える必要があることから、経済が成長すると、急激に穀物需要が増加。

畜産物1kgの生産に必要な穀物量

牛肉



【11kg】

豚肉



【7kg】

鶏肉



【4kg】

鶏卵



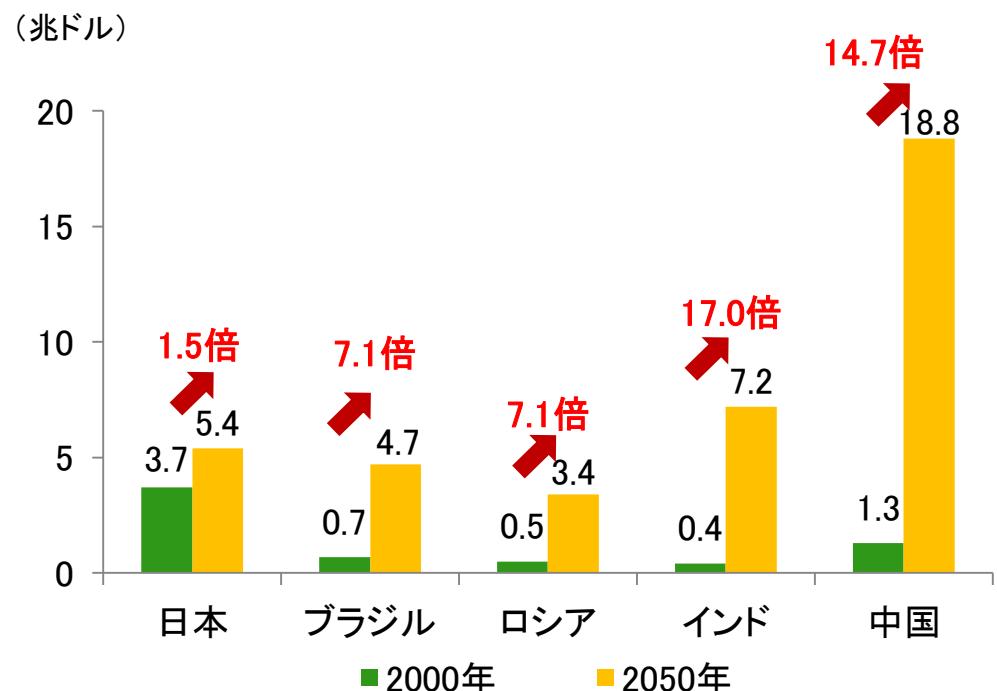
【3kg】

注：日本における飼養方法を基にしたとうもろこし換算による試算。農林水産省作成

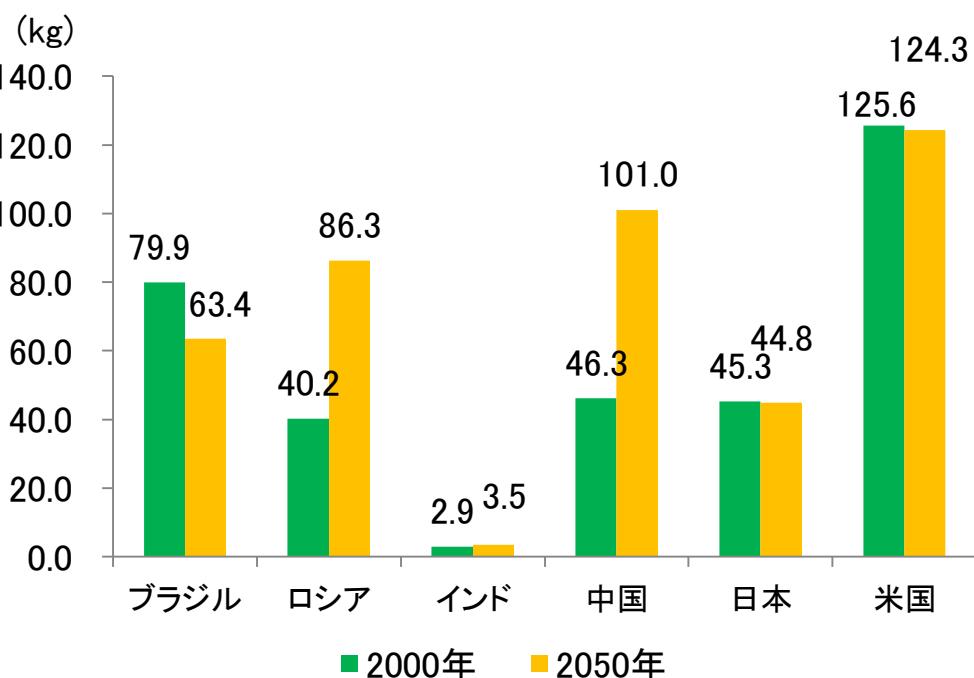
B R I C s 諸国における経済成長と肉類消費の見通し

- 中間国と開発途上国のうち、中国やインド等のBRICs諸国は、今後も高い経済成長が継続し、GDPも大幅に増加する見通し。
- このため、中国やロシアでは、1人当たり肉類消費量が大幅に増加する見通し。

【図 1】我が国及びB R I C s 諸国 の G D P



【参考】1人当たり肉類消費量の見通し

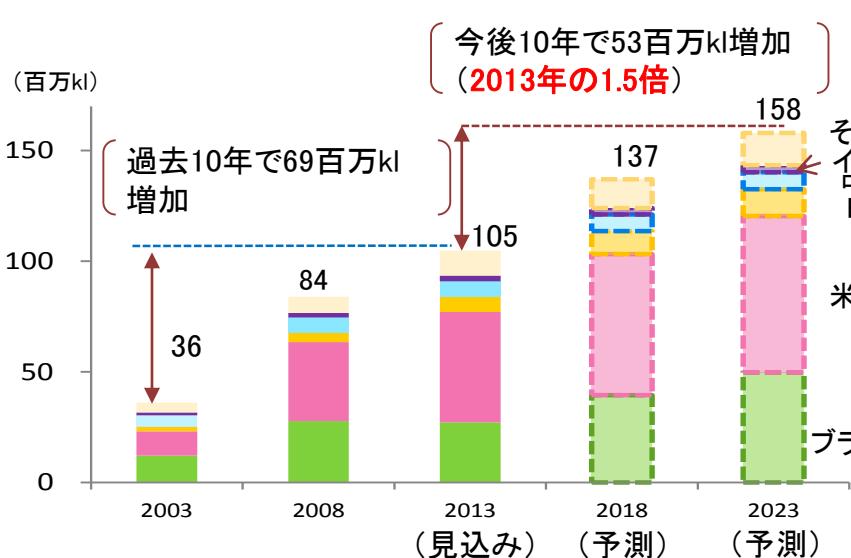


資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」ベースライン予測結果

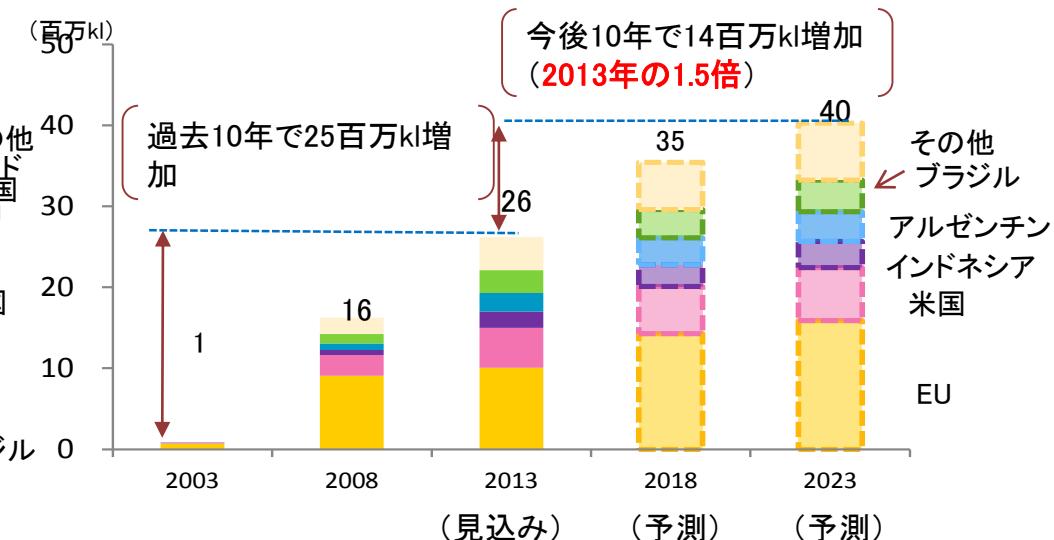
バイオ燃料の生産拡大

- 近年の原油価格の高騰、国際的な地球温暖化対策、エネルギー安全保障への意識の高まりなどを背景に、バイオエタノールとバイオディーゼルの世界全体の生産は、2023年には2013年に比べ1.5倍となる見込み。

【図1】世界のバイオエタノール生産量の見通し



【図2】世界のバイオディーゼル生産量の見通し



資料:OECD-FAO「Agricultural Outlook 2014-2023 Database」

【参考1】バイオエタノールの原料として用いられる主な農産物等

国名	主な原料農産物等
ブラジル	さとうきび
米国	とうもろこし、ソルガム
EU-27	フランス:てんさい、小麦 スウェーデン:小麦、木材
中国	とうもろこし、小麦、キャッサバ
インド	糖蜜(さとうきび)

資料:FAOSTATをもとに農林水産省で作成

【参考2】バイオディーゼルの原料として用いられる主な農産物等

国名	主な原料農産物等
EU-27	なたね油、パーム油
米国	大豆油
インドネシア	パーム油
アルゼンチン	大豆油
ブラジル	大豆油

資料:FAOSTATをもとに農林水産省で作成

地球温暖化の進展による農業生産等への影響

- 地球温暖化は、農業生産に対して、CO₂の濃度上昇による収量増加というプラス面がある一方、気温の上昇による農地面積の減少や異常気象の頻発による生産量の減少等のマイナスの影響を及ぼす懸念。

ヨーロッパ ※2

- ・北ヨーロッパでは、気候変化により、農産物生産量の増加、森林成長の増加等が見られるが、気候変化が継続すると、生態系危機、土壤安定性減少等による悪影響が便益を上回る。
- ・南ヨーロッパの一部で高温と干ばつで農作物生産が減少。

インド ※1

- ・1mの海面上昇で、約6千km²が浸水。農地喪失や塩類化。
- ・深刻な水不足により、小麦やコメの生産性が悪化。

アジア ※2

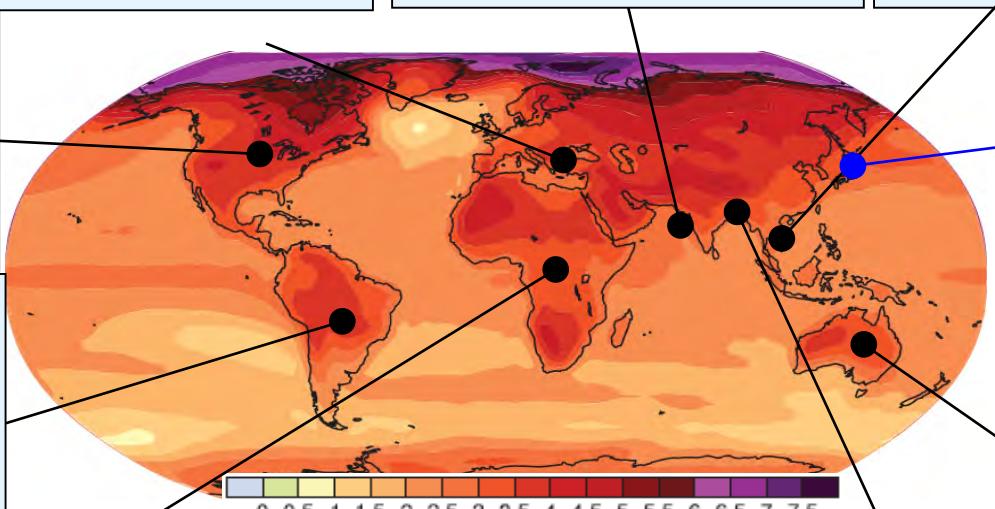
- ・21世紀半ばまでに、穀物生産量は東・東南アジアで最大20%増加する一方、中央・南アジアで最大30%減少。人口増加等もあり、いくつかの途上国で飢餓が継続。

北アメリカ ※2

- ・今世紀早期の数十年間は、降雨依存型農業の生産量が5~20%増加。生育温度の高温限界にある作物や水資源に依存する作物には大きな影響。

ラテンアメリカ ※2

- ・今世紀半ばまでにアマゾン東部の熱帯雨林がサバンナに代替。
- ・より乾燥した地域では、農地の塩類化と砂漠化により、農作物・家畜の生産力が減少。
- ・温帯地域では大豆生産量が増加。



資料:IPCC「Summary for Policymakers (Figure SPM.6, A1b)」

注:上記図は、100年後(2090~2099年)の予測である。

アフリカ

- ・いくつかの国で、降雨依存型農業の生産量が2020年までに50%程度減少。※2
- ・気温が4°C上昇で農業生産が15~35%減少。※3

バングラデシュ

- ・1mの海面上昇で、約3万km²の国土が浸水し、農地の喪失や塩類化。※1
- ・1mの海面上昇で年間80万トンから290万トンのコメ生産が減少。※4

日本 ※5

- ・水稻について、気温が3°C上昇した場合、潜在的な収量が北海道では13%増加、東北以南では8~15%減少。

豪州・ニュージーランド

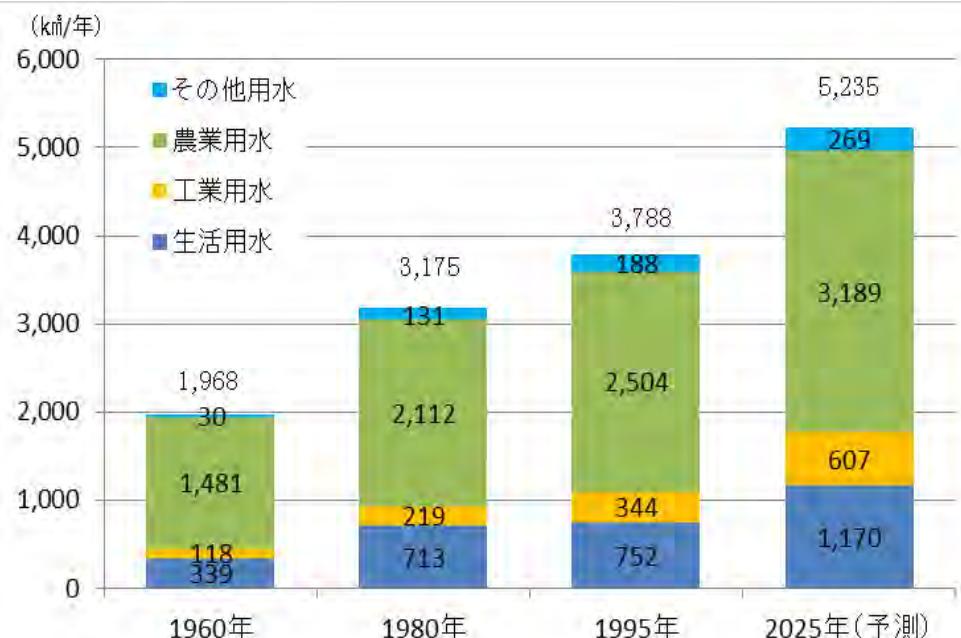
- ・オーストラリア南部・東部、ニュージーランド東部の一部で、増加する干ばつと火事のために、2030年までに農業・林業の生産が減少。※2
- ・気温が4°C上昇で一部地域で生産活動が不可能。※3

注) 赤字はマイナス影響予測、青字はプラスの影響予測

水資源の制約による農業生産等への影響

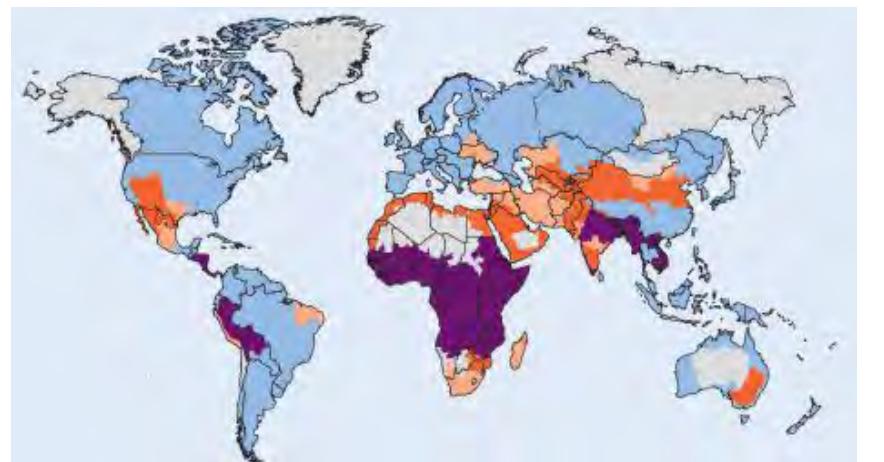
- 世界の年間水使用量は、増加傾向で推移しており、農業用水はその過半以上を占めている状況。
- 世界の水資源の状況を見ると、アフリカ諸国においては財政的な理由、中東諸国においては水資源開発の限界等により、水利用が制限されている状況。

【図1】目的別の世界の水使用量の推移(1960～2025)



資料: UNESCO「World Water Resources at the Beginning of the 21th Century」(2003年)

【図2】世界の水資源の制約状況



- 実用的水不足: 財政的理由等により水利用に制約がある地域
- 実質的水不足: 水資源開発が安定限界状態、又は、河川流量の75%以上を取水している地域
- 準実質的水不足: 河川流量の60%以上を取水しており実質的水不足の状態に近づいている地域
- 水制約(ほとんど)なし: 利用可能な水資源に余裕がある地域
- データ無し

資料:IWMI「Water for Food Water for Life」

注:IWMI=International Water Management Institute(国際水管管理研究所)

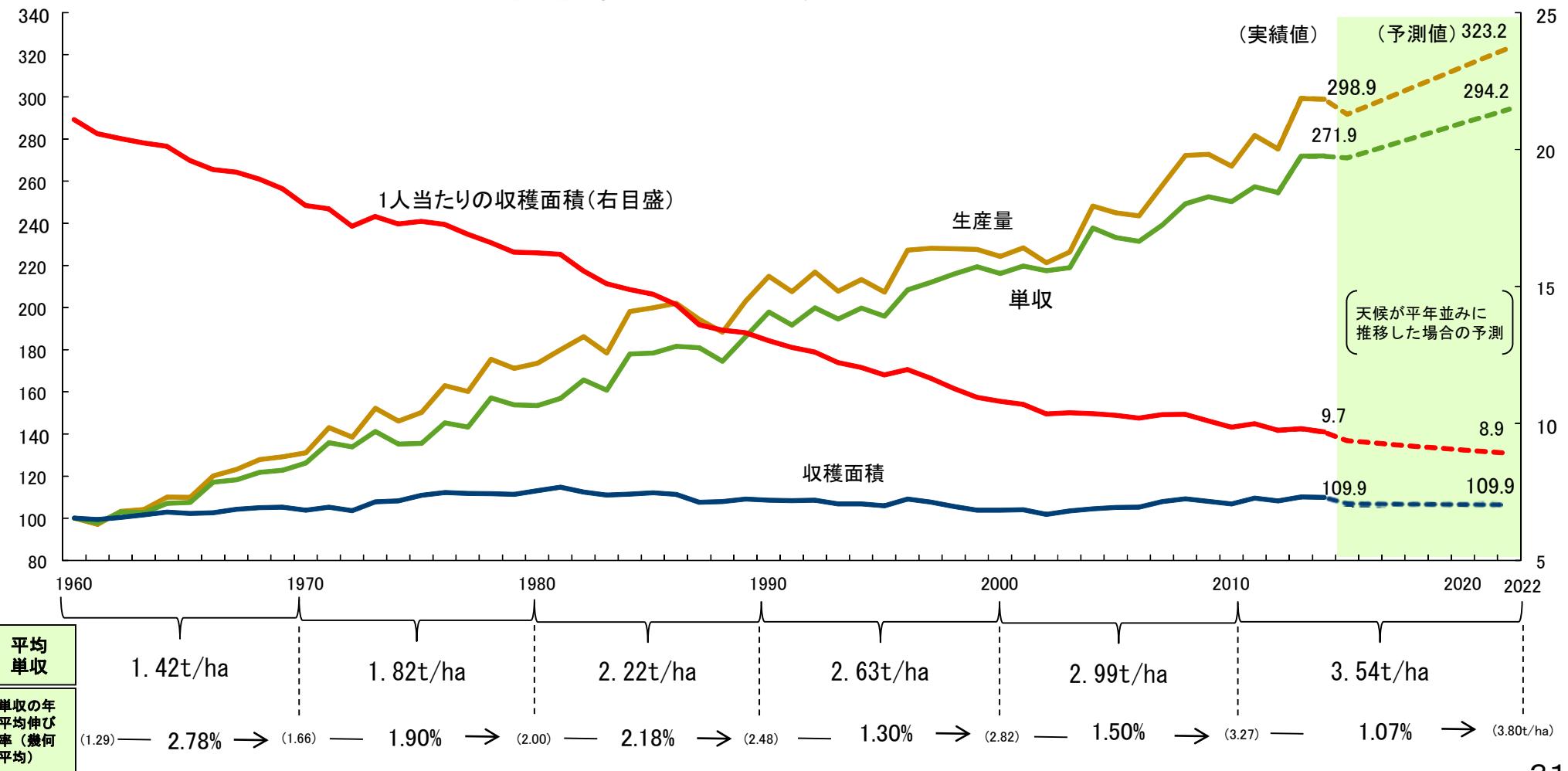
単収の伸びの鈍化

- 穀物生産量の増加は、単収の向上に支えられてきたが、単収の伸び率は近年鈍化。
- 中長期的には、単収は新たな品種の導入等により一定の伸びが期待されているが、異常気象の頻発、水資源の制約や砂漠化の進行等が不安要因。

(1960年=100)

【図】穀物の収穫面積、単収等の推移

a/人

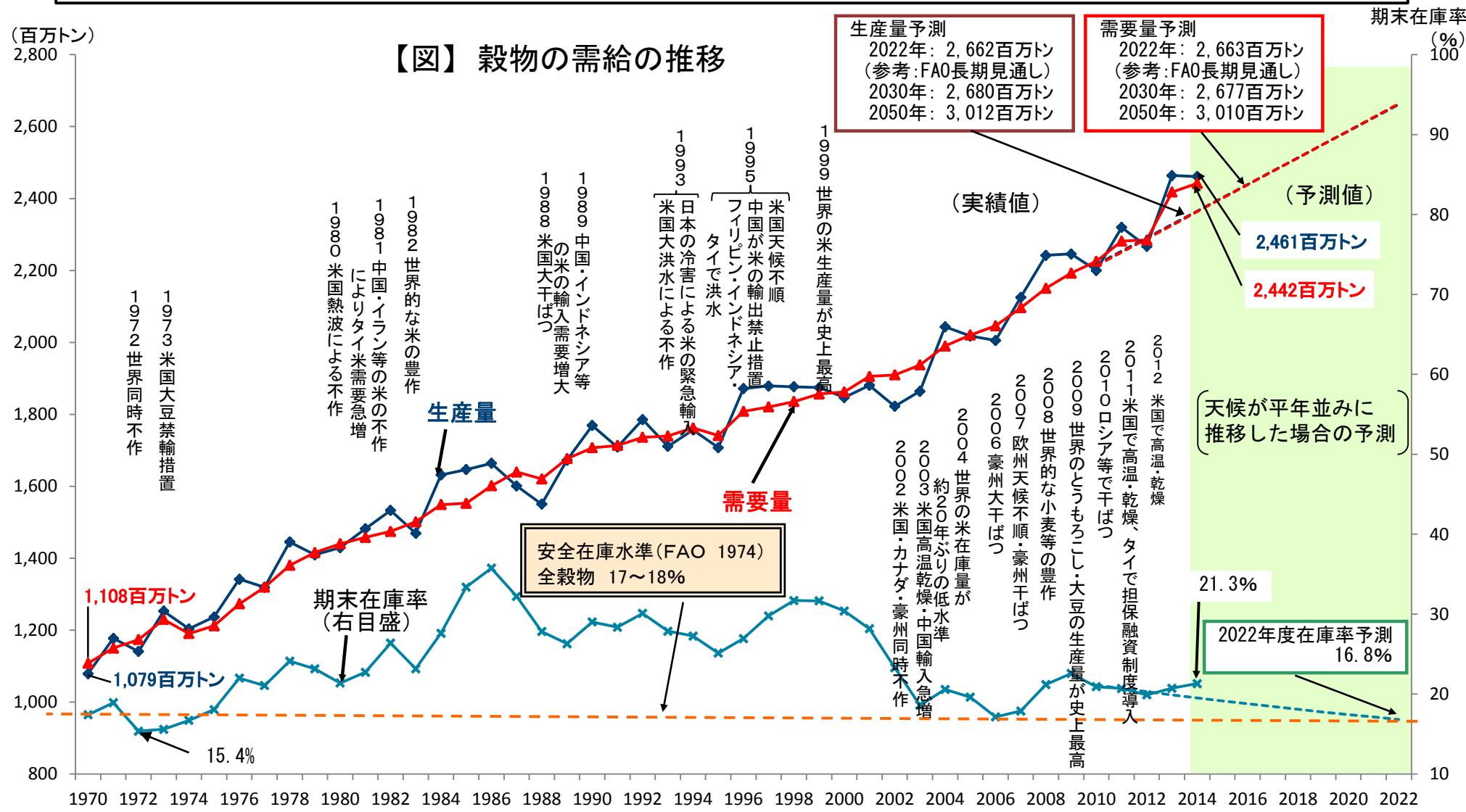


注：グラフの数値は、2013年までは実績値、2014年は見通し、2015年から2022年までは予測値。単収の年平均伸び率の()は2022年を除き、3年平均単収である。

資料：USDA「PS&D(2014.8)」、国連「World Population Prospects : The 2012 Revision」、農林水産政策研究所「2022年における世界の食料需給見通し」により農林水産省で作成。

穀物需要量、生産量、期末在庫率の動向と見通し

- 世界の穀物生産量は、作柄により変動するものの、主に単収の伸びにより増加し、需要量の増加に対応。
- 中長期的には、需要が生産をやや上回る状態が継続し、2022年には期末在庫率が16.8%まで低下する見通し。

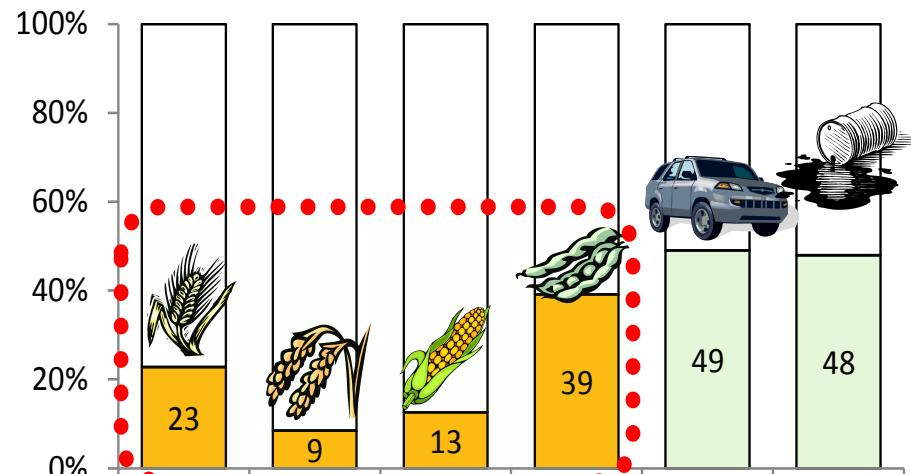


資料:USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates」(2014.8)、農林水産政策研究所「2022年における世界の食料需給見通し」、FAO「World agriculture: towards 2030/2050」により農林水産省で作成。

世界の農産物貿易の状況

- 農産物は、自動車や原油等と比較し、生産量に占める貿易量(輸出量)の割合が低く、自国での消費が中心。
- 輸出国は寡占化しており、その生産動向は貿易量(輸出量)に大きな影響を与える状況。

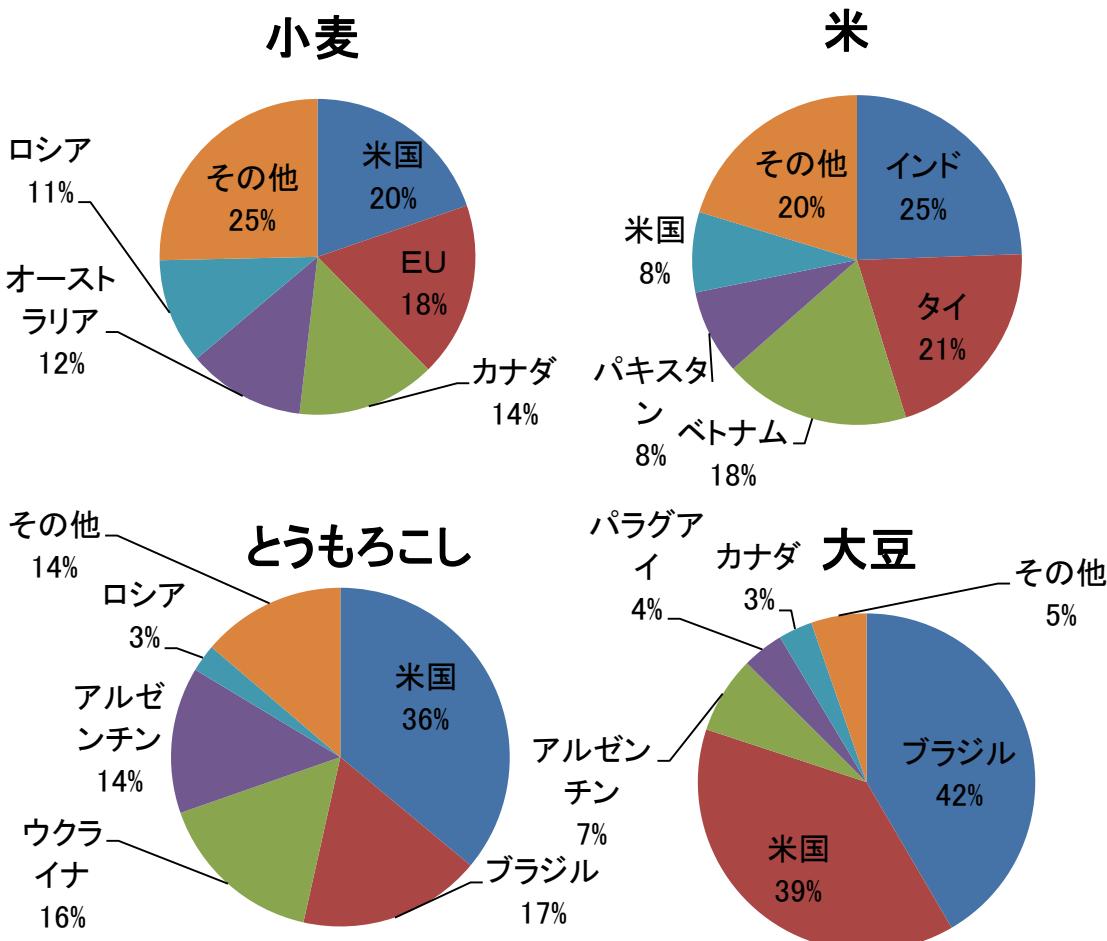
【図1】主要農産物と鉱工業品の貿易率



資料：米国農務省「PS & D」（2014.6）（2012/13の数値）、IEA「Key World Energy Statistics 2012」（2012年の数値）、（社）日本自動車工業会調べ（2012年の数値）を基に農林水産省で作成。

注1：貿易率=輸出量／生産量×100

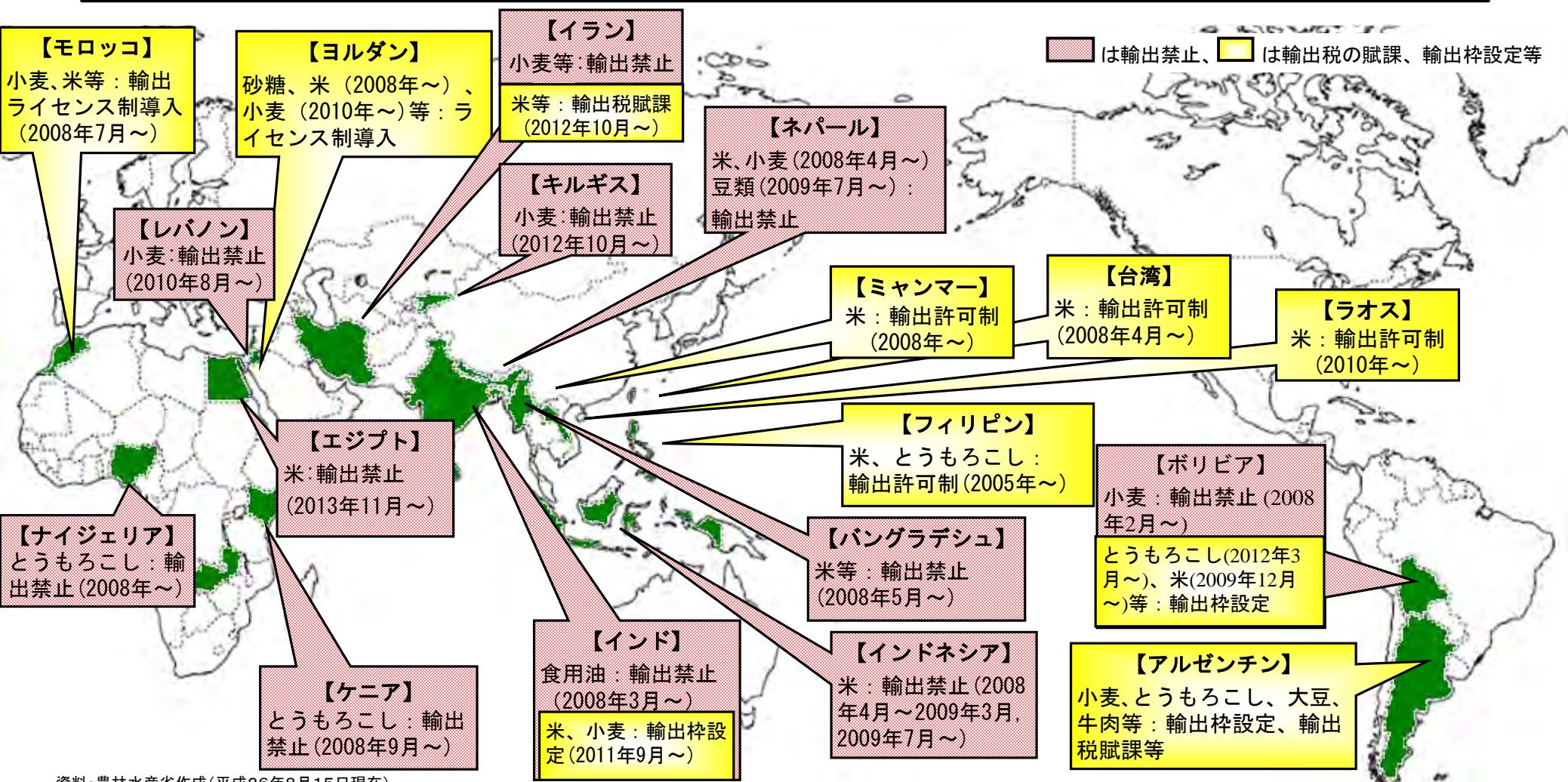
【図2】主要農産物の輸出国上位5か国とそのシェア



資料：米国農務省「PS & D」（2013/2014の数値）

農産物の輸出規制の現状

- 以下のとおり、世界的に見ても食料需給のひっ迫や食料価格が高騰した場合には、輸出規制により、自国の食料供給を優先させる傾向。



資料：農林水産省作成（平成26年8月15日現在）

注：過去に実施された措置

① 輸出禁止：カンボジア（コメ）、ベトナム（コメ）、ラオス（コメ）、インド（コメ、小麦、とうもろこし）、パキスタン（小麦）、アルゼンチン（小麦等）、ブラジル（政府米）、ボリビア（とうもろこし、コメ等）、エクアドル（コメ）、ポンジュラス（豆類、とうもろこし）、ロシア（小麦等）、カザフスタン（小麦）、セルビア（小麦等）、ペラルーシ（菜種等）、モルドバ（小麦）、ブルキナファソ（穀物）、コートジボワール（カカオ）、エチオピア（小麦等）、ギニア（農林水産物）、マラウイ（とうもろこし）、タンザニア（穀物、砂糖）、ザンビア（とうもろこし）

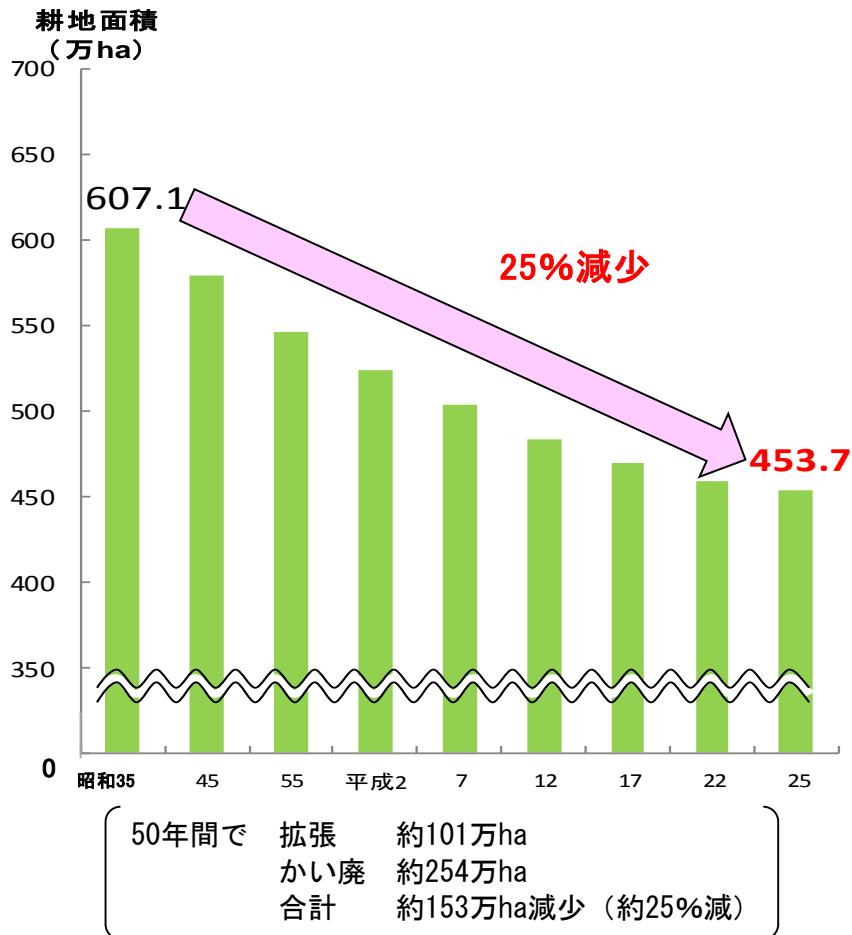
② 輸出税賦課：ロシア（小麦、大麥）、ウクライナ（小麦等）、ベトナム（コメ）、キルギス（小麦等）、中国（小麦、大豆、コメ等）、アルゼンチン（乳製品）

③ 輸出枠：カンボジア（コメ）、ウクライナ（小麦、大麥等）

我が国の農地面積の減少

- 農地面積は、この50年間で153万ha(約25%)減少(うち拡張101万ha、かい廃254万ha)。
 - 市町村が調査した客観ベースの耕作放棄地(荒廃農地)は27.2万ha存在し、そのうち再生利用が可能なものは14.7万ha。

【図1】農地(耕地)面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

【図2】耕作放棄地(荒廃農地)の面積

市町村・農業委員会による客観ベースの調査				(単位:万ha)
	荒廃農地面積計	再生利用が可能な荒廃農地 (A分類)	再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 (B分類)	(参考値) 再生利用された面積
平成20年	28.4	14.9	13.5	—
平成21年	28.7	15.1	13.7	0.6
平成22年	29.2	14.8	14.4	1.0
平成23年	27.8	14.8	13.0	1.2
平成24年	27.2	14.7	12.5	1.4

注：1 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。

2 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。

3 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。

4 再生利用された面積は、実績値。

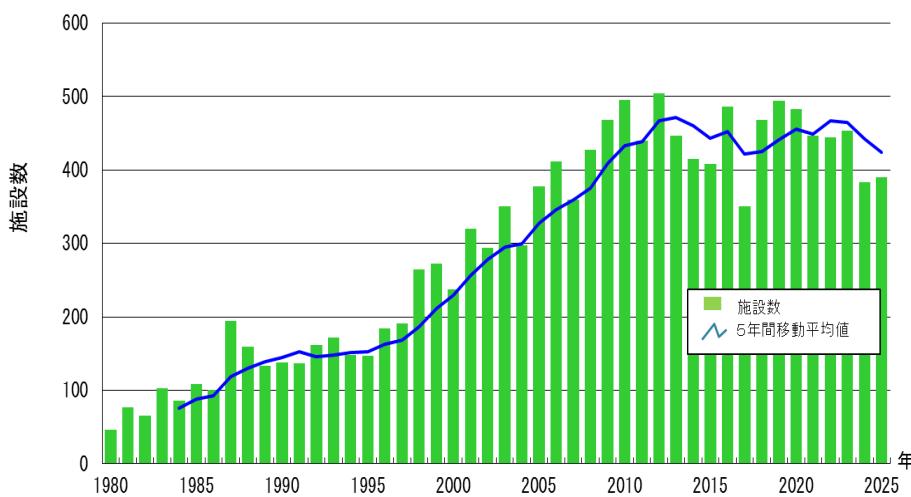
5 荒廃農地面積の推計値(平成24年)の算出方法は以下のとおり(被災市町村等を除く)。

$$\left(\begin{array}{c} \text{荒廃農地の} \\ \text{全国の推計値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{荒廃農地調査実施全市町村の実} \\ \text{績値(1,708市町村)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{全域を調査できなかつた100} \\ \text{市町村毎に調査未実施地区} \\ \text{の荒廃農地を算出した上で合} \\ \text{計した推計値} \end{array} \right)$$

農業水利施設の老朽化の状況

- 基幹的農業水利施設については、10年後に耐用年数を超過する施設が全体の3割に増加するなど老朽化が進行し、効率的な保全・更新が必要な状況。

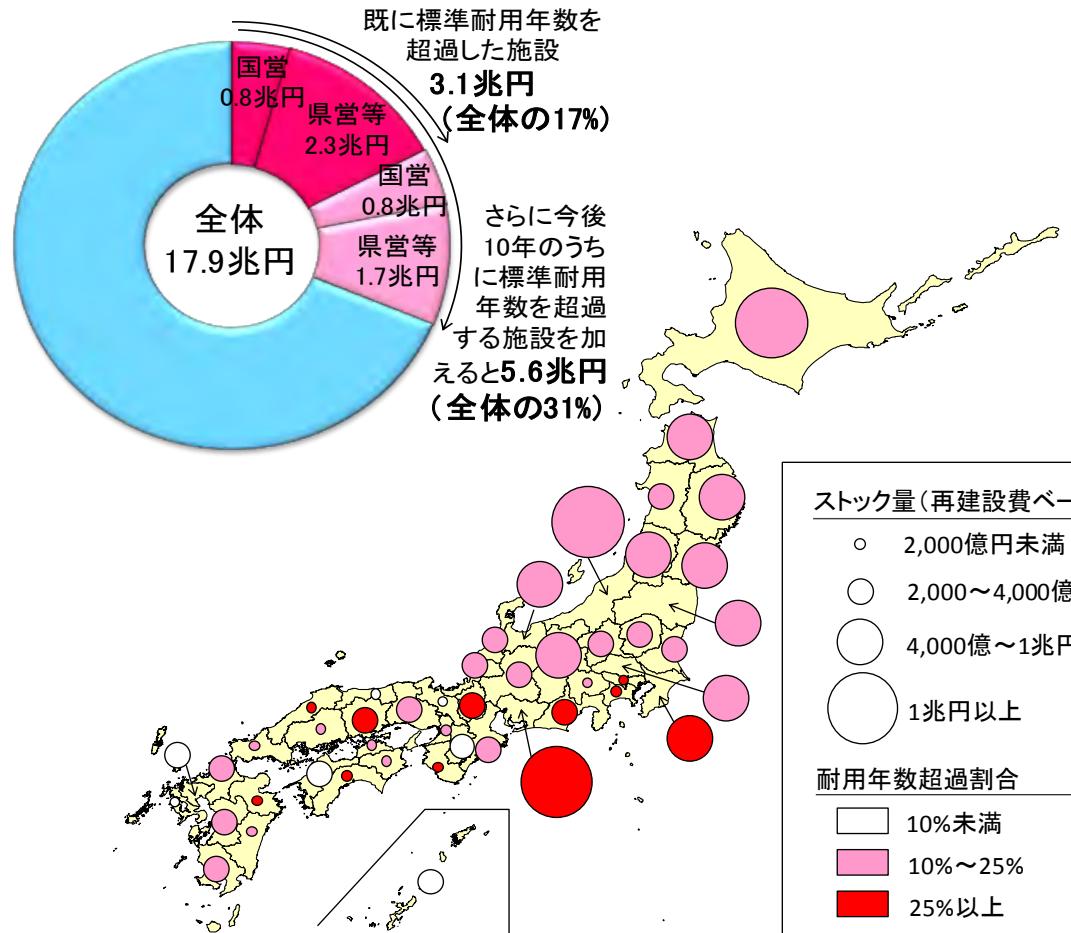
【図1】耐用年数を迎える基幹的農業水利施設数



資料:農林水産省「農業基盤情報基礎調査」

基幹的農業水利施設:受益面積100ha 以上のダム、頭首工、用排水機場、水路等の施設

【図2】基幹的農業水利施設の老朽化の状況

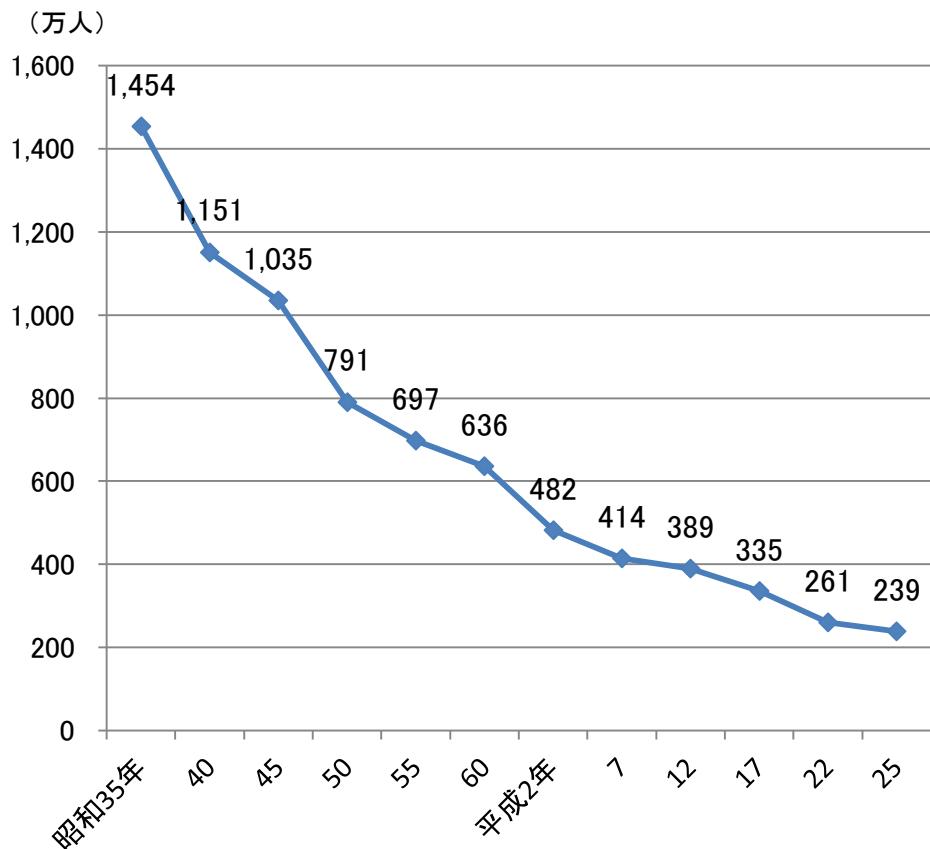


資料:農林水産省「農業基盤情報基礎調査」

農業者の減少と高齢化

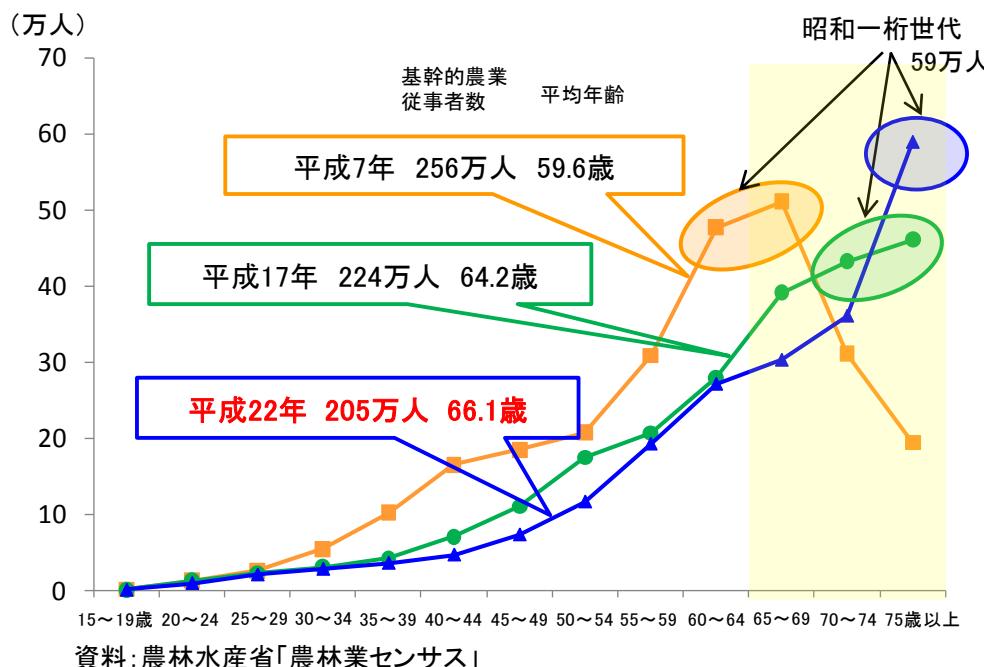
- 我が国の農業就業人口は、農村部から都市部への人口流出等により、長期的に減少し、昭和35年の1,454万人から平成25年の239万人に減少。
- こうした中、担い手の高齢化も進み、平成22年の基幹的農業従事者については、平均年齢が66.1歳となっている状況。

【図1】農業就業人口の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

【図2】基幹的農業従事者の年齢構成



資料：農林水産省「農林業センサス」

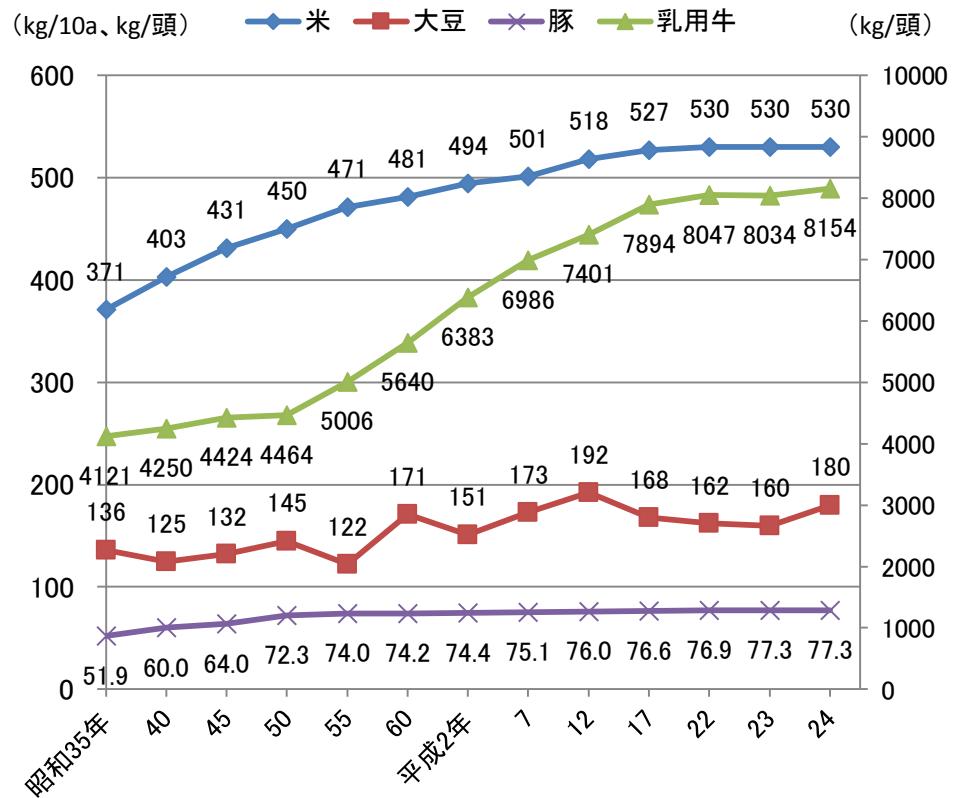
農業就業人口：15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者。

基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員（農業就業人口）のうち、普段の主な状態が「主に仕事（農業）」である者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等を含まない。

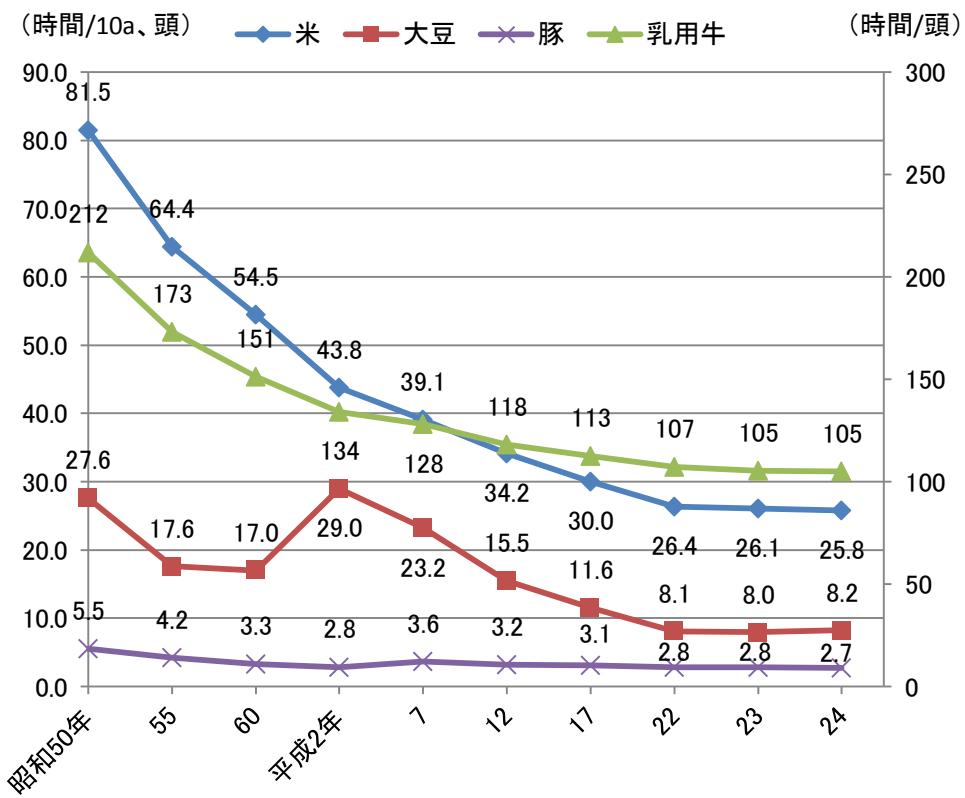
主な品目の単収等の伸びの鈍化

- 単収については、品種・家畜改良、栽培・飼養管理技術の向上等により、これまで着実に向上してきたが、近年は、伸び率が鈍化している状況。
- 単位当たり投下労働時間については、農業経営の改善、各種農業機械化技術の普及等により、これまで着実に改善が進んできたが、近年は、効率化の一巡等により、停滞している状況。

【図1】主な品目の単収・生産能力の推移



【図2】主な品目の単位当たり投下労働時間の推移



資料:農林水産省「作物統計」、「畜産統計調査」、「畜産物流通調査」等

注:豚はと畜豚1頭当たり枝肉生産量、乳用牛は経産牛1頭当たり搾乳量を示す。

米については、10a当たり平年収量を使用し、大豆については、10a当たり収量を使用。

資料:農林水産省「農業経営統計調査」、「畜産統計調査」、「畜産物流通調査」等

注:米、大豆は10a当たり、豚は1頭当たり、乳用牛は経産牛1頭あたり投下労働時間を示す。

大豆生産費は、昭和62年に調査の対象を主産県から全国に見直しを行ったため、61年産以前は連続しない。